

①都道府県	②市町村	0 就学援助制度問い合わせ先(広報用)					1 就学援助制度の実施について																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他(SNSなど)	1. 就学援助制度の周知方法										2. 就学援助制度の申請書の配布方法								
							(1) 貴市区町村における就学援助制度の周知方法										(1) 貴市区町村における就学援助制度の申請書の配布方法								
ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を周知	キ. 教職向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施	ケ. その他(内容を1.(2)に記入)	(2)(1)でケに○をした場合、その内容					ア. 各学校で制度案内を配付後、希望者に各学校から申請書を配布	イ. 各学校で制度案内を配付後、希望者に各学校から申請書を配布	ウ. 各学校で全児童生徒もしくは保護者に申請書を配付	エ. 教育委員会もしくは保護者に申請書を配付	オ. 制度案内等を行わず、各学校で希望者に対して申請書を配付	カ. 制度案内等は行わず、各学校で希望者に対して申請書を配付	キ. その他(内容を2.(2)に記入してください。)	(2)(1)でケに○をした場合、その内容				
該当団体	21	21	21	21	17	0	13	12	9	16	16	10	1	3	3	3	19	2	1	1	1	0	0	0	
愛媛県	松山市	教育委員会事務局 学校教育課	089-948-6590	gkkyoiku@city.matsuyama.ehime.jp	http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/gakkokyoiku/syugakuenjyo.html		○	○		○	○	○	○				○								
愛媛県	今治市	今治市教育委員会事務局 学校教育課	0898-36-1601	gakukyou@imabari-city.jp	http://www.city.imabari.ehime.jp/		○			○	○						○								
愛媛県	宇和島市	宇和島市教育委員会 教育総務課	0895-49-7030	kyoiku@city.uwajima.lg.jp	https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/30/kyoiku001.html		○	○	○	○	○						○								
愛媛県	八幡浜市	八幡浜市教育委員会学校教育課	0894-22-3111	gakkokyoiku@city.yawatahama.ehime.jp	http://www.city.yawatahama.ehime.jp/docs/2014080600133/		○	○		○	○						○								
愛媛県	新居浜市	教育委員会事務局 学校教育課	0897-65-1301	gakkou@city.niihama.lg.jp	http://www.city.niihama.lg.jp/		○		○	○	○						○	○							
愛媛県	西条市	学校教育課 学務係	0897-56-5151(内線5324)	gakkokyoiku@saio-city.jp	http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/gk0048.html		○		○	○	○						○								
愛媛県	大洲市	大洲市教育委員会 教育総務課	0893-24-1733	gakkokyoiku@city.ozu.lg.jp	http://www.city.ozu.ehime.jp/		○	○		○	○						○								
愛媛県	伊予市	伊予市教育委員会事務局 学校教育課	089-989-9871	g-kyoiku@city.iyo.lg.jp	http://www.city.iyo.lg.jp					○	○						○								
愛媛県	四国中央市	四国中央市教育委員会指導部学校教育課	0896-28-6045	gakkyo1@city.shikokuchuo.ehime.jp	https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/soshikikara/kyoikuui/nkai/index.html		○	○	○	○	○						○								
愛媛県	西予市	教育部学校教育課	0894-62-6414	gakkokyoiku@city.seiyo.ehime.jp	http://www.city.seiyo.ehime.jp/docs/2016062100013/		○		○	○	○						○								
愛媛県	東温市	東温市教育委員会学校教育課	089-964-4420	gakkokyoiku@city.toon.ehime.jp	http://www.city.toon.ehime.jp/life/life_theme/kyoiku/school/shugakuenjyo.html		○	○		○	○						○	○							
愛媛県	上島町	上島町教育委員会 教育課	0897-77-2207	kyoiku@town.kamijima.ehime.jp				○													○				
愛媛県	久万高原町	久万高原町教育委員会	0892-21-0139	kyoiku@kumakogen.jp					○	○							○								
愛媛県	松前町	松前町教育委員会学校教育課	089-985-4125	411somu@town.masaki.lg.jp						○							○								
愛媛県	砥部町	砥部町教育委員会学校教育課	089-962-4820	090kyoiku@town.tobe.lg.jp	http://www.town.tobe.ehime.jp/soshiki/10/syugakuenjyo.html		○	○		○	○										○				
愛媛県	内子町	内子町教育委員会事務局学校教育課	0893-44-2124	gakoukyoiku-s@town.uchiko.ehime.jp	https://www.town.uchiko.ehime.jp/			○									○								
愛媛県	伊方町	伊方町教育委員会事務局 学校教育室	0894-38-2660	gakkokyoiku@town.ikata.	http://www.town.ikata.ehime.jp/			○		○	○						○		○						
愛媛県	松野町	教育委員会教育課	0895-42-1118	m-kyoiku@town.matsuno.ehime.jp				○		○							○								
愛媛県	鬼北町	鬼北町教育委員会教育課	0895-45-1111(内線4116)	kyoiku@town.kihoku.ehime.jp	http://www.town.kihoku.ehime.jp/					○	○						○								
愛媛県	愛南町	愛南町教育委員会学校教育課	0895-72-1113	gakkokyoiku@town.ainan.ehime.jp	http://ainan-tesnet.ed.jp/		○	○	○	○	○						○								
愛媛県	福山小中学校組合	福山小中学校組合教育委員会学校教育課	0895-72-1113	gakkokyoiku@town.ainan.ehime.jp	http://ainan-tesnet.ed.jp/		○	○	○	○	○						○								

①都道府県	②市町村	2. 中学校の就学援助の額の単備(一人当たり年間支給額)																												(2) 補足事項 (1)でその他に○をした場合、費目毎の援助額の内容									
		(1) 費用毎の援助額																																					
		学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費									修学旅行費										
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費		支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体	21	0	0	0	2	2	2	20	19	0	0	0	0	3	3	3	19	18	0	14	14	0	0	0	0	1	0	0	19	19	0	2	2	2	1	0	0	17	
愛媛県	松山市							○	22,320								○	23,550		○	143,780							○	57,696									・修学旅行費の支給平均額は平成28年度の実績額。 ・通学費は、対象費目としてはあっても実績がない ・修学旅行費は、H28年度実績額	
愛媛県	今治市							○	21,700								○	22,900		○	0								○	55,900	51,358							・実費支給の費目については見込額の算出が困難であるため、28年度実績額より算出。 ・「支給平均額」欄については、29年度予算に計上した単備。 ・通学費については、対象費目としてあるものの、実績はない。	
愛媛県	宇和島市							○	24,550								○	47,400		○	54,000																	・実費支給の費目については見込額の算出が困難であるため、28年度実績額より算出。	
愛媛県	八幡浜市							○	22,320								○	47,400		○	0								○	68,000								・「支給平均額」欄については、29年度予算に計上した単備。 ・通学費については、対象費目としてあるものの、実績はない。	
愛媛県	新居浜市							○	24,550								○	47,400		○	1,600								○	47,200								・学用品費と通学用品費を合わせて24,550円支給。	
愛媛県	西条市				○	22,320	22,320										○	23,550		○	106,000								○	61,000								・医療費は、平成28年10月からの無償化により実績がなかった。 ・新入学学用品費については、国の基準単備に合わせるよう補正予算で対応することを検討している。 通学用品費は、学用品費と合わせて支給している。 (学用品費+通学用品費=22,320円)	
愛媛県	大洲市							○	22,320								○	47,400		○	90,000								○	90,000								・学用品費と通学用品費を合わせて支給している。 (学用品費+通学用品費=22,320円)	
愛媛県	伊予市							○	22,320				○	47,400	47,400					○	0								○	61,801								通学費については実績なし	
愛媛県	四国中央市							○	22,320								○	47,400		○	47,567								○	47,567								・支給平均額はすべて平成28年度実績。	
愛媛県	西予市							○	22,320								○	47,400		○	58,920								○	69,889									
愛媛県	東温市							○	26,820				○	47,400	47,400					○	0										○	57,590	57,590					・通学費は、対象者がいない。 ・学用品費と通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)は、学用品費等として、まとめて援助している。(1年生24,590円、2-3年生26,820円を一定額(年額)に設定。)	
愛媛県	上島町				○	22,320	22,320							○	23,550	23,550				○	0								○	70,000								・修学旅行費は29年度予算に計上した単備 ・通学費は支給実績なし	
愛媛県	久万高原町							○	22,320								○	23,550		○	0								○	59,900								通学費は実績がない	
愛媛県	松前町							○	26,820								○	23,550		○	0								○	62,680								・通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)を学用品費に含む ・通学費は前年度支給実績なし	
愛媛県	砥部町							○	22,320								○	47,400		○	136,992								○	52,000								・修学旅行費を除いて平均支給額は平成28年度実績により記入。	
愛媛県	内子町							○	22,320								○	47,400		○	0								○	69,200								・支給平均額は28年度の実績額による ・通学費は対象費目であるが実績なし	
愛媛県	伊方町							○	22,320								○	23,550		○	81,266								○	81,266									
愛媛県	松野町							○	22,320								○	23,550		○	0								○	58,780								・通学費は対象者がいないため、校外活動費は町より補助金を支給しているため実績なし。	
愛媛県	鬼北町							○	22,320								○	23,550		○	55,000								○	55,000									
愛媛県	愛南町							○	21,700								○	22,900		○	70,000								○	70,000									
愛媛県	篠山小中学校組合							○	21,700								○	22,900		○	0								○	0							修学旅行費については、実績なしのため「0」となっている。		

①都道府県	②市町村	IV その他				自由記載欄
		通学用服等の学用品等の購入等に関して、保護者負担軽減策として実施している(把握している)取組				
		ア. 特に取組を行っていない(把握していない)	イ. 取組を行っている(把握している)	イに○をした場合、その内容		
該当団体	21	17	4	4	2	
愛媛県	松山市		○	・教育委員会は、校長会を通じて、教材の選定に配慮するなど家庭の負担が過大にならないよう各学校に指導している。 ・小学校の社会副読本や中学生に配布する市内地図など、一部の教材を児童生徒に無償で支給している。	設問16について ・就学援助費は各学校を通じて保護者へ支給しており、支給時期は学校への振り込みの時期としている。 ・各学校によって実施時期が異なる修学旅行費および校外活動費(宿泊を伴うもの)については、6月以降随時支給している。	
愛媛県	今治市	○				
愛媛県	宇和島市	○				
愛媛県	八幡浜市	○				
愛媛県	新居浜市	○				
愛媛県	西条市	○				
愛媛県	大洲市	○				
愛媛県	伊予市	○				
愛媛県	四国中央市		○	・市内に制服等のリサイクルを行っている団体があり、希望する児童生徒の保護者に団体を紹介している。 ・学校主催のバザー等でも制服のリサイクルを行っている。		
愛媛県	西予市	○			現在、平成30年度入学予定者に対して入学前支給を行うかどうか検討中である。	
愛媛県	東温市	○				
愛媛県	上島町	○				
愛媛県	久万高原町	○				
愛媛県	松前町	○				
愛媛県	砥部町		○	PTA活動の課外会において、不要になった通学用服等を提供している。		
愛媛県	内子町	○				
愛媛県	伊方町		○	全児童生徒に対して、入学に伴う入学準備品のうち指定用品の購入代金の一部助成(小学生 @10,000円・中学生 @30,000)		
愛媛県	松野町	○				
愛媛県	鬼北町	○				
愛媛県	愛南町	○				
愛媛県	篠山小中学校組合	○				